

山梨県公報

第一千七百七十九号

平成二十三年

十一月七日

月 曜 日

目 次

山梨県条例第十三条第一項の規定による県税の申告等の期限の延長の
期日の指定……………七六七
保安林の指定施業要件の変更予定(二件)……………七六七
道路の区域変更……………七六八

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請……………七六八
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について(二件)……………七六八
甲府都市計画の変更案の縦覧……………七六九
一般競争入札について……………七六九
その他……………七七一
落札者の決定について……………七七一

告 示

山梨県告示第四百五十九号
山梨県条例(昭和三十六年山梨県条例第十一号)第十三条第一項の規定により、
山梨県条例第十三条第一項の規定による県税の申告等の期限の延長(平成二十三年
山梨県告示第七十二号)において別に告示で定めることとされている期日のうち、次
に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについ
ては、その期限が平成二十三年三月十一日から平成二十三年十二月十四日までの間に到来
するものについて、平成二十三年十二月十五日とする。

平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横 内 正 明

都道府県名

地 域

岩手県

宮古市
大船渡市
陸前高田市
釜石市
気仙郡住田町
上閉伊郡大槌町
下閉伊郡山田町

宮城県

気仙沼市
多賀城市
本吉郡南三陸町

山梨県告示第四百六十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十二条の二の規定により、次のよう
に保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
南アルプス市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、南アルプス市(次の図に示
す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、択伐による。
南アルプス市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、南アルプス市(次の図に
示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び

南アルプス市役所に備え置いて縦覧に供する。）

山梨県告示第四百六十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

南巨摩郡富士川町（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び富士川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第四百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十三年十一月二十八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 道路の種類 県道

二 路線名 市川三郷山梨自転車道線

三 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
-----	------	-----------------	--------------

公 告

笛吹市石和町小石和字横田官有無番地先から
笛吹市石和町小石和字神明官有無番地先まで

新	旧
四・〇 九・三	四・〇 四・七
三三三三・八	三三三三・八

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横 内 正 明

一 申請のあった年月日 平成二十三年十月二十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人 s a t o y a m a

2 代表者の氏名 相川志保

3 主たる事務所の所在地 山梨県北杜市小淵沢町上笹尾三千三百三十一番地百七十

4 定款に記載された目的

この法人は、山梨県内で生活する人々に対して、山梨県内に古くから伝来する伝統や文化を後世に継承していくことにより文化的な生活が送れ、また、誇りをもって山梨県内で生きていくことができるよう支援する事業を行なうとともに、山梨県内で経済活動に取組む企業・商店街や個人に対して、その活動が健全に進展するよう事業活動を側面から支援し、さらには、災害時の救援活動、男女共同参画のための活動、学術・スポーツの振興事業を行なうことにより、総じて活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十三年十月二十五日から同年十二月二十四日まで

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為

に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
中巨摩郡昭和町西条字穴田一六三二の一、一六三二の四、一六三二の五、一六三二の六、一六三二の七、一六三二の八、一六三二の九、一六三二の一〇、一六三二の一、一六三二の一、一六三二の一三及び一六三二の一四の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を中北建設事務所及び昭和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下石田二丁目十五番七号 株式会社B、Sクリエイト 代表取締役 保坂 貞仁

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
中巨摩郡昭和町押越字村前一七の二、一七の三、一七の四、一七の五、一七の六、一七の七及び一七の八並びに天神一九の二、一九の三、一九の四、一九の五、一九の六、一九の七、一九の八及び道の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を中北建設事務所及び昭和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下石田二丁目十五番七号 株式会社B、Sクリエイト 代表取締役 保坂 貞仁

● 甲府都市計画の変更案の縦覧
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。
平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 都市計画の種類
甲府都市計画道路
（三・四・一号 田富町敷島線）
- 二 都市計画の変更に係る土地の区域
縦覧に供する図書に明示する部分
- 三 縦覧場所
甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県国土整備部都市計画課
甲府市貢川二丁目一番八号 中北建設事務所都市整備課
甲斐市篠原二六一〇番地 甲斐市都市計画課
- 四 縦覧期間
平成二十三年十一月七日から同年十一月二十一日まで

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成二十三年十一月七日

山梨県知事 横内正明

- 一 一般競争入札に付する事項
1 購入物品の名称及び数量

広域医療搬送拠点用資機材 一式

- 2 購入物品の仕様等
- 3 入札説明書で定める内容等であること。

納入期限

平成二十四年三月二十三日
ただし、納入の始期は防災倉庫完成（平成二十四年三月上旬）後の県の指示する日とする。

- 4 納入場所

知事が指定する場所（山梨県小瀬スポーツ公園内、防災倉庫）

二 一般競争入札の参加資格

- 1 平成二十三年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十三年山梨県告示第百六十九号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

4 この公告に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

5 納入しようとする物品に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供できることを示した書類を提出した者であること。

6 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種（物品）のうち「医療器機」に登録されている者であること。

7 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局
管理課調度担当 電話〇五五 二二三 一三九五

- 2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十三年十一月十四日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。

- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から平成二十三年十一月十六日（水）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の場所に提出する。

- 4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十三年十二月十九日（月）午前十時

山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館三階 出納局入札室

- 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 7 落札者の決定方法

規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

- 3 契約書作成の要否

要

- 4 違約金の有無

<p>有</p> <p>5 落札者が契約締結までの間に、二に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>6 その他 詳細は、入札説明書に於ける。</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and quantity of the products to be procured Medical equipment for Staging Care Unit (SCU) use 1 set</p> <p>2 Date and time for tender 10:00AM December 19, 2011</p> <p>3 Bureau in charge Procurement Section, Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL055-223-1395</p>	<p>六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成二十三年九月一日</p>
<p>その他</p> <p>● 落札者の決定について 次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。 平成二十三年十一月七日</p> <p>山梨県工業技術センター 所長 清水 幹 人</p> <p>一 落札に係る物品等の名称及び数量 3Dプリンタ 一式</p> <p>二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 山梨県工業技術センター 山梨県甲府市大津町二千九十四番地</p> <p>三 落札者を決定した日 平成二十三年十月十九日</p> <p>四 落札者の氏名及び住所 リコージャパン株式会社関東営業本部山梨支社公共文教営業部 山梨県中央市山之神流通団地東一番地</p> <p>五 落札金額 三千九百九十万円</p>	

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番